

トイレの使用について

衛生班

◆施設のトイレの使用可否

- 上下水道に異常がないか、確認が取れるまでは、施設のトイレは使用できません。
- 確認が取れるまでの間は、備蓄教室・防災倉庫に備蓄している、簡易トイレ、凝固剤、ビニール袋を使用します。トイレ自体に損傷が無ければ、便器にビニール袋をかぶせて使用しても構いません。

◆簡易トイレの使用（施設のトイレの確認中や使用不可の場合）

- 使用するときは、中に人がいないか、声をかけて確認しましょう。
- 使用する方は、使用していることがわかるように、札を付けて使いましょう。
- 便座にビニール袋を被せ、使用します。用を足したら、凝固剤をかけて固めます。使用したトイレットペーパーは、一緒にそのビニール袋に入れて処分します。使用したビニール袋は、設置したゴミ箱にいれて、フタを忘れずに閉めましょう。

◆清潔な使用をこころがけましょう

- 家族や自分だけでなく、避難者全員で使うトイレです。汚してしまったら、自分できれいにしましょう。
- 自分できれいにするほか、毎日当番制で避難者全員で掃除をします。居住グループごとに当番を割り振りますので、確認して協力して行いましょう。
- 設置したゴミ箱が溜まってきたら、衛生班へ連絡してください。

みんなが使用するトイレです。

汚く使用すると、感染症が広がるかもしれません。

次の人が気持ちよく使用できるよう、きれいに使用しましょう。